

児童発達支援・ 放課後等デイサービスの 支援プログラム公表

社会福祉法人ひかりの園 子ども発達センターたっく
作成日：令和7年2月22日





事業所における 基本情報

理念(法人訓)

喜ぶ人と共に喜び 泣く人と共に泣きなさい

この法人訓は、ご利用者への「受容」「共感」と、寄り添う姿勢を求めていきます。

福祉援助の基本は、人の幸せを願い、人の不幸を悲しむことができる「思いはかる心」です。

人は誰も、ひとりの個人として迎えられたい、価値ある人間として受け止められたい、共感してほしいという願いをもっています。私たち職員は、ご利用者のひとりひとりの尊厳を大切に、あるがままの気持ちを受け止め、寄り添い、ともに人生を歩む援助を実践したいと思います。

目的

社会福祉法人ひかりの園は、次の4つのことを行っています。

01

ひとりひとりの尊厳を
大切にするために

02

誰もが住みやすい
社会をつくるために

03

安心して暮らす場を
つくるために

04

専門的な支援を
届けるために

支援方針

ひとりひとりが安心して自分を出し、伸び伸びと生活やあそびができるように取り組みます。こどもたちの力が發揮できる環境を整え、『できた』『またやりたい』経験を積んでいきます。

心と身体を動かしてあそぶ

こども達の興味関心に合わせて五感を使ったあそび・活動を開します。

『おもしろいな』『なんでだろう』『こうしてみよう』…さまざまな経験の中でできた達成感や次もやってみたいという意欲を育みます。

自分で考えて行動する

「次は何をしてあそぼうかな」「汗をかいだね、お茶を飲もう」「ごはんの前に手を洗おう」など、生活やあそびの中で自分で気付くこと・自分で考える機会を大切にします。一緒に考え、実行をするサポートを行います。

自分の考えや思いを伝える

会・選択あそび・集団あそびなどをする中で、先生からの問いかけやクイズに答えたり、「やりたい」「代わって」「一緒にやろう」など、自分の思いを伝える経験を積みます。楽しかったこと・困ったことなど、自分の感情を表現する手段と一緒に探していきます。

事業所情報

営業日

月曜日から土曜日まで

ただし、国民の祝日、12月29日～1月3日及び事業所が定める日を除く

営業時間 (サービス提供時間)

【平日】 児発 9:00～15:00 (9:15～13:45)

放デイ 10:30～17:00 (15:00～17:00)

長期休暇は9:00～15:00(9:00～15:00)

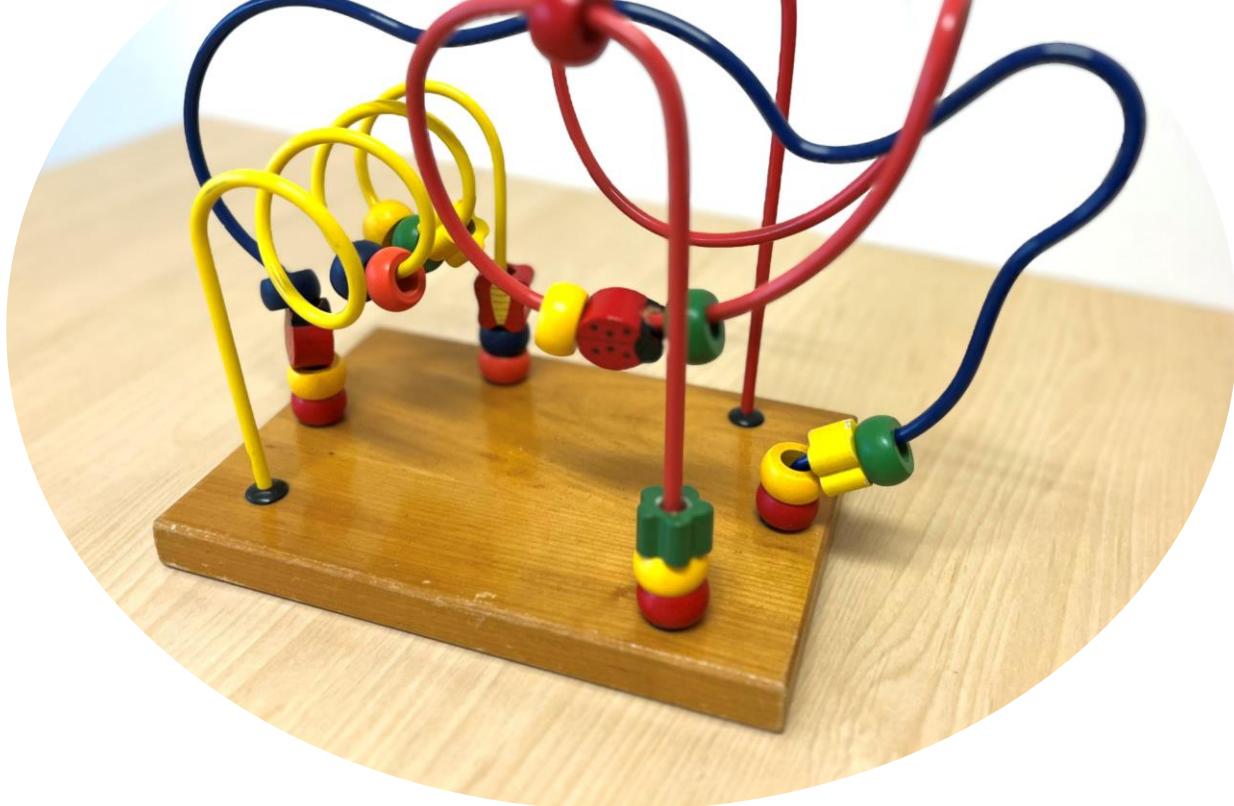
【土曜】 児発・放デイともに 8:30～12:30 (8:30～12:00)

父親参観(年6回) 8:30～15:00(9:00～15:00)

※ただし、療育の内容に合わせサービス提供時間の調整を行う

送迎の有無

なし



支援内容 (児童発達支援)

本人支援

健康・生活

食事、衣類の着脱、排泄などの基本的生活スキルの獲得に向けて個々の情況を把握した中でこどもに合わせた働きかけや環境調整をします。健康状態の維持については、子どもの特性に合わせながら手洗いなどの衛生面や衣類の調整をスモールステップで支援します。

認知・行動

こども達の感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性などを理解し支援を行います。五感(視覚・聴覚・味覚・臭覚・触覚)を使った活動を行い認知発達を促します。個々の発達に合わせて情報が適切に習得できるように働きかけます。
例)会 運動あそび 制作など…

言語・コミュニケーション

活動を通して体験と言葉の意味が結びつくよう働きかけ語彙力や理解できる言語を増やしていきます。要求する・模倣する・注目する自分の気持ちを伝える、相手の話を聞くなど言語の表出・受容やコミュニケーション能力向上のための支援を行います。
例)会 ことばあそびなど…

運動・感覚

お子さんの得意や苦手を知り、(運動)あそびを通して身体の使い方を学んでいきます。その中で感覚刺激を入れ体幹を鍛えて発達の土台を育てます。さまざまな身体の感覚や感触を刺激し、運動機能・バランス感覚・力の強弱・距離感などの発達を促します。

例) サーキット 遊具あそび 道具を使ったあそび 製作 散歩など…

人間関係・社会性

活動の中で順番やルール、役割、感情のコントロールなど社会性の発達を促します。また、協調性や思いやりを育むサポートをし人間関係の基礎作りを行います。
例)ごっこあそび、いす取りゲームなど…

家族支援

子育てに関する情報の提供と家庭からの相談に対する適切な助言を行います。また、保護者の方が定期的に療育を見学・一緒に参加できる機会を提供し、お子さんへの関わり方と一緒に考えていきます。

医療・教育・福祉との連携を行い、必要な支援の提案を行います。

例)親子療育 エンジョイプログラム
ペアレントプログラム 個別面談
お話し会 父親参観など…

移行支援

こどもに合わせた発達環境が整えられるように保護者の意向を確認した中で地域での生活を支援します。安心して地域に移行ができるように相談の場を設け、必要に応じて移行先と面談を行います。移行にあたっては文章や訪問での引継ぎでこどもへの働きかけ方などのアドバイスを行います。

地域支援・地域連携

発達の気になるお子さんが地域で充実した生活ができるよう幼稚園・保育園・こども園に訪問し、特性の理解と関わり方を助言します。また、地域に散歩や買い物に出かけたり、公共の機関を利用する中で地域での生活体験を積み重ねます。こどもを取り巻く、医療・教育・福祉と連携し情報交換や担当者会議を行います。



支援内容 (放課後等 デイサービス)

本人支援

健康・生活

生活リズムの大切さに気付き、食事や睡眠が考えられるように本人に健康的な生活が考えられるように支援を提供します。自主的に荷物の管理、活動の準備、片付けを行えるように児童に合わせたことばがけ、働きかけを行います。手洗い・整容など衛生面についても個々の状況に合わせて支援します。

認知・行動

個々のことども達の感覚や認知の特性や偏り、コミュニケーションの困難性などを理解し適切な行動の習得に向けて支援を行います。

例)コグトレ 運動 制作 体験活動 集団活動など…

運動・感覚

人との距離感に気付いたり、生活動作やボディーイメージの力を育てるために、視覚・聴覚・触覚・嗅覚・固有覚・前庭覚などの感覚運動を行います。

例)遊具あそび ストレッチ 体操
指先 ビジョントレーニングなど…

言語・コミュニケーション

小集団や集団の中で自分の気持ちをことばで伝え相手の話しを聞き理解する機会をつくり、言語表出力・理解力を伸ばします。

例)話し合い ジェスチャーゲームなど

人間関係・社会性

さまざまな活動やSST(ソーシャルスキルトレーニング)を実施し気持ちや情動を調整し状況に応じた行動が取れるように支援します。集団や小集団の活動を通して他者の気持ちや意図を理解し対人関係の基礎を育む働きかけを行います。例)SST レクリエーション スポーツ活動など

家族支援

ご家庭やお子さんのニーズに応じて相談援助を行います。

- ①児童の発達に関すること
- ②支援内容に関すること
- ③家庭生活に関すること
- ④集団生活に関すること
- ⑤兄弟児に関すること
- ⑥制度に関すること

例)家族で参加する土曜日プログラム
お話し会などを行い、あそびの提供や保護者同士の交流の場を提供し、お子さんへの関わりと一緒に考えていきます。

移行支援

児童が充実した学校生活を送れるように、困り感を理解した中で働きかけや環境設定の情報共有を学校や併用している事業所等と行います。また、移行がスムーズにいくようにケース会議などを行っていきます。

地域支援・地域連携

児童を取り巻く医療・福祉・教育が連携を取り、地域で安心をして生活できるようにケース会議を行い連携をとります。地域の行事などに参加し生活経験を豊かにした中で自分の好きな事を見つけられるように支援します。

職員の質の向上に資する取組み

A:実践力を高める研修

B:業務・委員会研修

C:法人研修

D:学びを深める研修

実践力を高める研修

- ・質の高い療育を実践するために自身の習熟度を知る
- ・より良いサービス提供ができる専門職となるために知識と技術を身につける

業務・委員会研修

- ・安全管理や衛生・虐待予防など、支援者として必ず理解し押さえておくべき知識や技術を身につける

法人研修

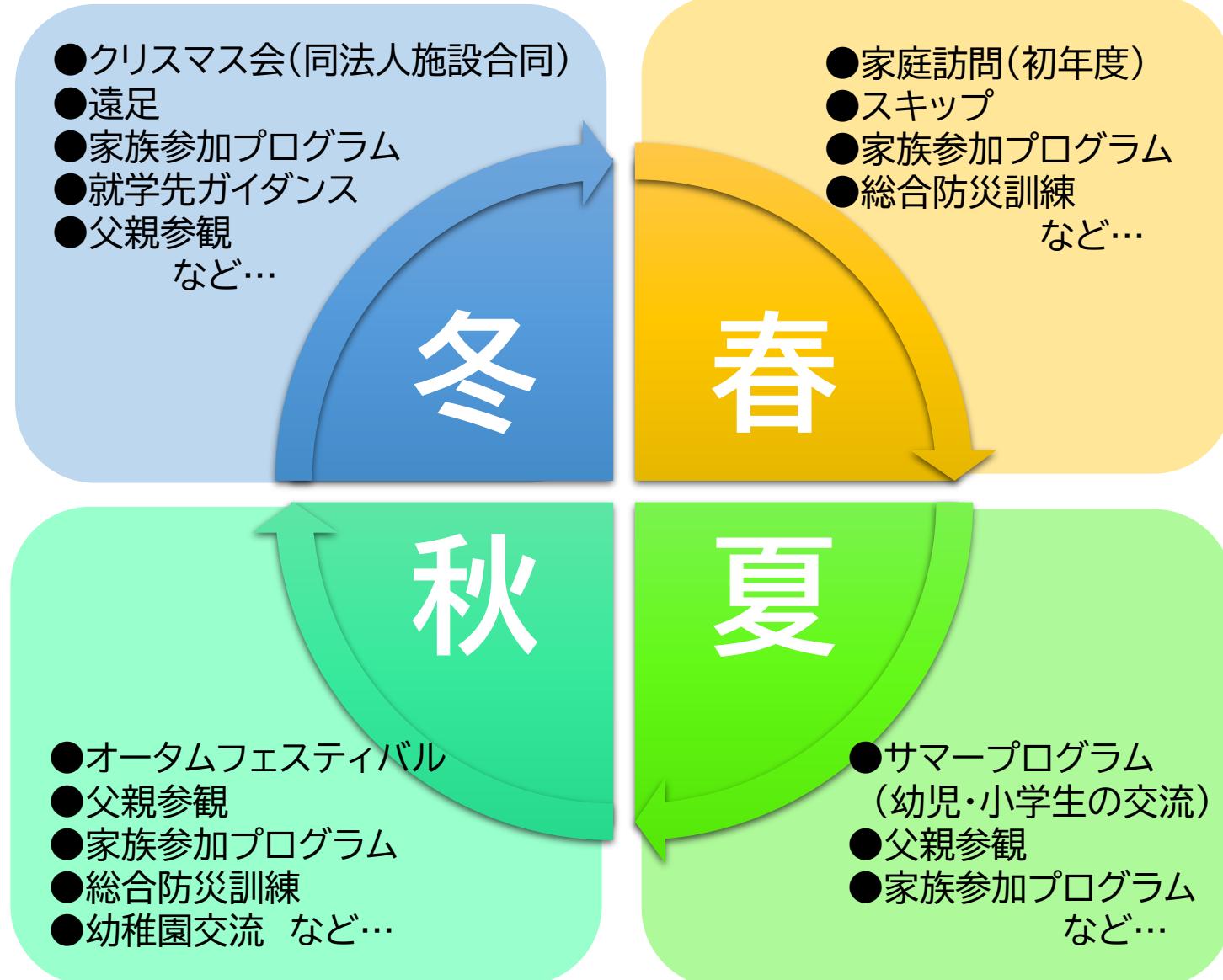
- ・法人の理念と目的の理解を深める
- ・組織の一員として仕事をする上で必要な力・組織全体の質を高めるための力を身につける

学びを深める研修

- ・将来の姿(ビジョン)に向かって主体的・計画的に学ぶ
- ・学びを実践に活かす

主な行事予定

※年度により、開催内容・時期・回数が異なる場合があります



特別療育日

- スキップ(児発)
親子での通園日です。
平日・年間4～5回実施します。
- 家族参加プログラム
(児発:エンジョイデイ 放デイ:土曜日プログラム)
親子・家族での通園日です。
原則土曜日、毎月1～2回実施します。
- 父親参観(児発)
お父さんとの通園日です。
土曜日、年間6回程度実施します。
- オータムフェスティバル(児発)
たっくとは異なる会場でからだを
動かす活動を行います。